

# みまもり通信 その24 <平成23年4月号>

数日前、天然水開発のパンフレットは届いていませんか？と電話が来た



「今日、その**パンフレット**が届いた。**水源地譲渡担保権**を購入すると配当がつくらしいが、別業者から権利を買い取るとの電話も来た。信用できるか」と相談が入りました。

同じような内容での相談が増えています。**自然の保全**や**環境調査**などの言葉で信用させる手口です。

お金を払ってしまうと、解約は難しいと思われるのでご注意ください。お困りの事があれば、早めに

**札幌市消費者センター(728-2121)にご相談ください。**